

六 農 林 水 産 部

えひめ森林公園維持管理費

23, 122

指定管理者制度による委託管理

- (1)委託先 県森林組合連合会(指定管理者)
 (2)委託期間 18～22年度(4年間)
 (3)委託内容 えひめ森林公園施設の管理作業等

経営構造対策事業費

35, 979

1 農業生産関係施設整備

- (1)事業主体 西予市、八幡浜市 (3)事業内容 スプリンクラー、モノレール等
 (2)実施主体 西宇和農業協同組合 (4)補助率 国1/2

2 推進事業

- (1)事業主体 21世紀えひめ村づくり推進協会(事務局 県農業会議内)
 (2)事業内容 情報提供、事業評価等

◎ やすらぎ空間整備事業費

15, 570

グリーン・ツーリズムを推進するため、地域資源を活用した都市住民に魅力のある滞在型の交流拠点・体験交流空間を整備

- 1 事業主体 内子町
 2 事業概要 農業体験宿泊施設改修(石畳の宿隣接家屋改修、周辺景観整備)
 3 補助率 国1/2

山村振興等農林漁業特別対策事業費

281, 725

- 1 事業主体 市町、農協
 2 対象地域 山村振興法により指定された振興山村地域等
 3 事業内容 農業生産施設、集落道、林業生産施設等
 4 補助率 国5.5/10～4.5/10 県1/10(継続地区の基盤整備のみ)

地域農業生産流通体制整備事業費

29, 407

事業主体	実施主体	受益地区	対象作物	事業内容
西予市	東宇和農業協同組合	西予地区	水稻	精米加工施設
大洲市	愛媛たいき農業協同組合	大洲地区	はくさい	全自動歩行型移植機外

補助率 国 1/2以内

園芸産地再編整備事業費

146, 961

1 条件整備

- (1)事業主体 市町
 (2)実施主体 市町、農業生産法人等
 (3)事業内容 改植11.4ha、作業道6,781m、ハウス施設1.3ha、モノレール18.4ha
 (4)補助率 国 1/2 県 2/10(基盤整備のみ)
 (5)採択基準 受益戸数3戸以上
 地区面積10ha以上(ハウス施設は果樹10ha以上、施設野菜5ha以上)
 受益面積1ha以上(モノレールは0.6ha以上)

2 県推進事業

- 3 地区推進事業(補助率 県1/2)

農業大学校教育施設整備事業費

5, 502

学生等が実習作業で使用する研修教育施設・機材等を整備

- 事業概要 柑橘高品質化施設(低コストハウス) 2棟
 (国1/2 県1/2)

○ 効率的飼料生産促進事業費

4, 299

- 1 事業主体 西予市
 2 実施主体 東宇和農業協同組合
 3 事業内容 飼料作物収穫調製機械の導入
 4 負担区分 国1/2・1/3(実施主体1/2・2/3)

○ 鶏卵生産流通施設整備事業費	174, 707
鶏卵生産施設の整備に対する助成	
1 事業主体	松山市
2 実施主体	(有)協栄ファーム
3 事業内容	ウインドレス鶏舎、集卵施設、付帯施設・機械等
4 負担区分	国1/2(実施主体1/2)
土地改良費(公共)	8, 638, 532
かんがい排水事業費	
県営分 (国50/100~100/100 他25/100~22.5/100 県25/100~25.5/100)	
団体営分 補助率 国50/100 県5/100	
農道整備事業費	
(国50/100 他0~25/100 県25/100~50/100)	
ほ場整備事業費	
ほ場整備事業(国50/100 他25/100・22.5/100 県25/100・27.5/100)	
経営体育成促進事業(県・市町)	
・土地利用調整指導事業・高生産性農業集積促進事業(県10/10)	
・土地利用調整推進事業 補助率 県1/2	
農村総合整備事業費	
県営分 (国50/100・55/100 他50/100~15/100 県0~30/100)	
団体営分 補助率 国55/100 県20/100	
農業集落排水事業費	
補助率 国50/100 県10/100・15/100	
農業水利施設管理支援対策事業費	
補助率 国1/2 県1/6	
国営造成施設管理体制整備促進事業費	
県営分 (国1/2 県1/2)	
団体営分 補助率 国1/2 県1/4	
○ 棚田地域等保全整備事業費	84, 590
1 事業主体	市町及び土地改良区
2 事業内容	簡易なほ場整備、農道 など
3 補助率	国55/100 県20/100
農用地高度利用基盤整備事業費	452, 456
地域の実態に即したきめの細かい土地基盤の整備	
1 事業主体	市町及び土地改良区
2 事業内容	農道、区画整理 など
3 補助率	国50/100~55/100 県5/100~20/100
農地防災事業費(公共)	2, 893, 680
海岸保全施設整備事業費	
(国1/3~55/100 県2/3~45/100)	
農地保全対策事業費	
(国50/100 他22.5/100 県27.5/100)	
地すべり対策事業費	
(国1/3・50/100 県2/3・50/100)	
湛水防除事業費	
(国50/100 他25/100・22.5/100 県25/100・27.5/100)	
ため池等整備事業費	
県営分 (国50/100~55/100 他25/100~17.5/100 県25/100~27.5/100)	
団体営分 補助率 国50/100 県10/100~20/100	
河川農業施設応急整備事業費	
(国55/100 他8/100 県37/100)	
中山間地域総合農地防災事業費	
(国55/100 他17.5/100 県27.5/100)	
林業構造改善事業費	54, 370
1 事業主体	市町(実施主体:市町、森林組合等)
2 事業内容	林業生産用機械整備、木材製材施設整備
3 補助率	国1/3~1/2

造林費(公共) 537,755
 造林間伐促進費
 補助率 国1/2・3/10 県1/10・2/10

◎ 林業再生集団間伐促進事業費 24,559

「えひめ森林そ生プロジェクト」の一環として、森林施行地の団地化と高性能林業機械の導入により、全木集材方式の搬出間伐を進める低コスト林業生産システムを推進するため、森林そ生推進団地(仮称)の設定を支援するとともに、高性能林業機械導入に対し助成を行う。

- 1 団地設定支援事業
 - ・事業主体 新居森林組合など5組合 10団地1,000ha
 - ・補助率 県1/3
- 2 高性能林業機械導入事業
 - ・事業主体 大洲市森林組合など4組合
 - ・補助率 国4.5/10

林道費(公共) 1,721,141
 林道整備事業費
 県営分(国56/100・50/100 他10/100・0 県34/100~50/100)
 団体営分(国1/3~55/100 県0~20/100)

治山費(公共) 4,018,367
 山地防災治山事業費
 (国1/2 県1/2)
 地域水源整備治山事業費
 (国1/2 県1/2)
 環境保全保安林整備事業費
 (国1/3~1/2 県2/3~1/2)
 地すべり防止事業費
 (国1/2 県1/2)

緊急治山事業費 300,000
 災害発生年に行う緊急な復旧整備
 (国2/3 県1/3)

魚礁設置事業費 283,044
 1 大型魚礁設置事業
 事業主体:県 実施箇所:波方地先、中島北条地先、南宇和地先(国1/2 県1/2)
 2 並型魚礁設置事業
 事業主体:今治市など5市町 補助率:国3/6 県2/6

沖合養殖場造成事業費 60,240
 1 事業主体 宇和島市
 2 実施箇所 宇和島市津島町大浜地先
 3 事業内容 浮消波堤 1基据付
 4 補助率 県1/3(国1/2)
 5 全体計画
 事業期間 12年度~20年度
 事業量 浮消波堤 17基

増殖場造成事業費

185,760

- 1 宇和島地区増殖場造成事業(県営)
 - (1)実施箇所 宇和島市戸島、日振島、裸島
 - (2)事業内容 餌料培養礁L 3基(国1/2 県1/2)
 - (3)全体計画 事業期間:14年度~18年度 事業量:藻場礁、増殖礁(3種類)320基
- 2 伊予灘地区増殖場造成事業(県営)
 - (1)実施箇所 伊予市~大洲市地先
 - (2)事業内容 餌料培養礁S 60基(国1/2 県1/2)
 - (3)全体計画 事業期間:18年度~21年度 事業量:増殖礁240基
- 3 稚魚育成場造成事業(市町営)
 - (1)事業主体 今治市、松山市
 - (2)事業内容 餌料培養礁設置
 - (3)補助率 国5/10 県2/10
 - (4)全体計画

事業主体	期間	実施箇所	事業量
今治市	18~23	大浜地先	162基
松山市	13~18	高浜地先外	224基

○ **沿岸漁業構造改善事業費**

373,245

事業内容	事業主体	補助率
築いそ	西条市など4市町7箇所	国5/10 県2/10
水産物荷さばき施設	八幡浜漁協	国5/10
水産鮮度保持施設	愛南漁協	国5/10
漁港環境改善推進施設	今治市、上島町	国5/10
遊漁船等収容施設	今治市	国5/10
美化・利用整序促進施設	宇和島市	国5/10

漁港建設費(公共)

4,330,989

- 広域漁港整備事業費
 - 県営分 (国50/100~85/100 他2/100~25/100 県13/100~40/100)
 - 市町営分 補助率 国50/100 県16.7/100
- 地域水産物供給基盤整備事業費
 - 補助率 国50/100~80/100 県1.67/100~16.7/100
- 漁村総合整備事業費
 - 補助率 国50/100・60/100 県0~16.7/100
- 漁港海岸保全事業費
 - 補助率 県12/100・15/100(国50/100・55/100)

県単独土地改良事業費

255,894

市町、土地改良区が行う農道、かんがい排水、区画整理(中山間地域のみ)に対する助成(対前年当初比 67.0%)

県単独林道整備事業費

150,503

市町、森林組合が行う林道の開設・改良・作業道、林内作業車道の整備に対する助成(対前年当初比 72.0%)

◎ **産地ステップアップ支援事業費**

40,170

競争力を強化した産地の構築を図るための重点的な取組みを支援する。

- 1 事業主体 市町
- 2 実施主体 農協、営農集団等
- 3 事業内容 重点的に振興する作物の高品質・高付加価値生産のための新技術・新品種・環境保全の取組みに必要な機械・施設の整備(栽培システム・収穫機械等)
- 4 実施地区数 6地区
- 5 補助率 県1/3

みかん産地再編緊急対策事業費

74, 756

消費者本位の産地づくりや優良品種の導入等による将来を見据えた産地再編の推進に要する経費に対する助成

- 1 事業内容
 - ・優良品種の増殖
 - ・優良品種の早期ブランド化
 - ・いよかんの転換促進
 - ・産地再編の条件整備
- 2 実施地区数 20地区
(いよかんの転換促進は11地区)
- 3 補助率 県 1/3

水田農業構造改革対策事業費

13, 166

新たな需給調整対策の推進に要する経費に対する助成

- 1 「愛のゆめ」生産拡大推進事業
 - (1) 事業主体 市町(事業実施主体 市町、農協、営農集団)
 - (2) 事業内容 「愛のゆめ」の特別栽培米生産活動に対する支援(種子助成)
- 2 担い手支援水田農業条件整備事業
 - (1) 事業主体 市町(事業実施主体 農協、営農集団、農業公社)
 - (2) 事業内容 米、麦、大豆の作業受託等に必要な機械・施設の整備
- 3 補助率 県 1/3

○ **みかん研究所(仮称)整備事業費**

356, 617

- 1 建設場所 宇和島市吉田町法花津地内
- 2 事業内容
 - (1) ほ場の整備
 - ・ほ場整備
 - ・畑かん施設整備工
 - (2) 建物の整備
 - ・本館本体工事(木造平屋建)
 - ・場内施設整備
 - ・外構工事
 - (3) ほ場管理用機械の購入・備品の整備

○ **ふるさと農道緊急整備事業費**

378, 420

- 1 地区名 奈良(鬼北町)
- 2 負担区分 県75/100 町25/100

○ **土地改良地区調査計画費**

7, 000

- 1 事業地区 元怒和(松山市)
- 2 事業内容 県営土地改良事業の国庫補助申請のための事業計画のとりまとめ
- 3 負担区分 県 50/100 市 50/100

○ **森林環境保全基金積立金**

353, 091

森林環境税を財源に、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策を推進するための基金への積立て

- 1 基金の名称 県森林環境保全基金
- 2 基金積立金 353,000千円
- 3 基金利子積立額 91千円
- 4 基金の使途 県指定事業・公募事業の2方式により実施する経費並びに基金の管理及び運営に要する経費に充当

森林環境保全基金事業

○ **源流の森整備保全事業費**

57, 592

水を育む働きをもつ河川上流域の森林を自然力等を活かして整備・保全し、森林そ生の推進を図る。

- 1 事業主体 県
- 2 整備箇所

森林整備実施源流	18年度整備面積	全体整備面積
加茂川源流の森(東予)	38ha	175ha
河の子川源流の森(中予)	21ha	97ha
岩瀬川源流の森(南予)	38ha	175ha
計	97ha	447ha

- 3 事業内容 ・非皆伐施業協定による森林整備

- **集落防災緊急森林整備事業費** 42,028
 自然災害による被害を未然に防止し、人命や家屋を山地災害から保全するため、人家裏、集落等を直接保全し、土砂流出防止機能を高める。
 1 事業主体 市町
 2 対象地域 山地災害危険区域のうち山腹崩壊危険地区で各市町の地域防災計画登載箇所
 3 事業内容 ・機能増進間伐 ・風倒木の除去・整理
 4 補助率 地元負担金1/10を除いた額の1/2(造林補助対象にあつては造林補助金を除く)
- ◎ **流木等防止山地保全事業費** 30,300
 台風豪雨等の自然現象で荒廃又は荒廃のおそれのある河川及び溪流で、異常堆積した流木や土砂等を除去し河道の確保を図るとともに、当該河川沿いの溪岸林並びに周辺森林の整備を図り、土木部所管の事業と連携して総合的に県土の保全を推進し、下方の地域住民の民生上の安全を図る。
 1 事業主体 市町
 2 補助率 1/2
 3 実施箇所 3箇所
 4 事業内容 ・本数調整伐、植栽等 ・土留工、木柵工、筋工等
 ・流木及び堆積土砂の搬出・処理
- 木の香る環境づくり促進事業費** 5,000
 地域材を利用した内装や外構施設等の木質化等に対して支援を行い、県民が直接木を見て触れることにより、木材に対する理解や木材利用の意義を深める。
 1 事業主体 市町
 2 実施主体 市町及び市町以外の施設所有者
 3 事業内容
 ・地域材を使用した内装木質化に係る木工事経費に対する助成
 (補助率1/2以内、限度額8,000千円/施設)
 ・地域材を使用した外構の木製品導入経費や木レンガ等舗装経費に対する助成
 (補助率1/2以内、限度額2,000千円/施設)
- 木に親しむ学び舎づくり促進事業費** 7,410
 感受性の豊かな幼児期・少年期において、木製遊具や木製品を使用することにより、木材の良さの普及を行い、木材に対する理解を深める。
 1 事業主体 市町
 2 実施主体 市町及び市町以外の施設の所有者
 3 事業内容等
 ・幼稚園、小中学校等に新規導入する木の机・椅子に対する助成
 (補助率 木質化経費の1/2以内、限度額11千円/組)
 ・幼稚園、小中学校等に新規導入する屋外の大形遊具等に対する助成
 (補助率1/2以内、限度額3,000円/施設)
 ・幼稚園、小中学校等に整備する部室等学校関連施設の木造化に対する助成
 (補助率1/2以内、限度額15千円/m²)
- ◎ **木質バイオマス利用促進事業費** 26,000
 「えひめ森林そ生プロジェクト」の一環として、未利用材を、製紙用原料や発電用燃料等として供給するための支援を行い、二酸化炭素の削減や、災害に強い山づくりに貢献する。
 1 対象木材 森林そ生推進団地内から搬出し、製紙用原料等に有効活用する未利用材等、木質バイオマス資源
 2 実施主体 県森林組合連合会
 3 補助金額 対象木材1m³当たり2,000円
- ◎ **えひめ産材住宅普及啓発事業費** 3,368
 「えひめ森林そ生プロジェクト」の一環として、県内の建築業者が建設するえひめ産材を使用した展示住宅を支援し、民間住宅建設における地域材の需要拡大を図り、健全な森林整備を促進する。
 1 実施主体 県内に事務所を置く建築業者
 2 補助条件 主要部材にえひめJAS材を80%以上使用して建築し、事業完了後3ヶ月間県産材の普及活動の協力ができる展示住宅等
 3 補助金額 えひめJAS材を使用した材積1m³当たり27千円(限度額60万円/棟)
 ※えひめJAS材:日本農林規格に合格し、品質・性能が保証され、かつ乾燥された地域材

◎

公共施設木材利用推進事業費

90,000

地域のシンボルとなる公共施設を木造で建設し、木の香りのする環境の提供と木材の良さの普及を図るとともに、地域材の需要拡大を図り、県民の共有財産である森林の整備を行う。

- 1 事業主体 市町
- 2 実施主体 市町、学校法人、社会福祉法人等
- 3 事業内容 木造の公共施設建設に対する補助
- 4 補助率等 木造化差額の1/2以内(20千円/㎡以内)

県民と森との交流促進事業費

12,293

- 1 事業主体 県
- 2 場 所 森の交流センター(県林業技術センター緑化センター内)
- 3 事業内容
 - (1)県民と森との交流促進 ・森の交流センター運営、普及広報
 - (2)県森林環境保全基金運営委員会の運営
 - (3)「えひめ山の日の集い」開催事業
 - (4)「えひめ山の日」普及啓発事業
 - (5)森と緑の指導者活用事業 ・森の指導者養成、緑の指導者育成

県民参加の森設置・提供事業費

19,667

- 1 県民参加の「拠点フィールド」設置事業
 - (1)県民参加の森

①設置場所	えひめ森林公園隣接国有林	52.83ha
②事業主体	県	③事業内容 管理道の開設
		2,000m
 - (2)久谷ふれあいの森

①設置場所	久谷県営林	11.2ha(20年全国育樹祭お手入れ会場)
②事業主体	県	③事業内容 除間伐・枝打ち
		5.5ha
- 2 県民参加の「身近なフィールド」提供事業

事業内容 ・フィールド現況調査 ・フィールド提供募集広報、情報発信

◎

里地里山再生モデル事業費

9,980

里地里山の再生を図るため、放牧牛の除草機能を活用したモデル事業を実施

- 1 事業主体 県
- 2 実施場所 山林と農用地の境界にある耕作放棄地及び周辺森林(県下3箇所)
- 3 実施期間 2年間(18～19年度) (1地区につき、2年間で、耕作放棄地2ha以上及び山林1ha以上)
- 4 事業内容
 - ①里地里山の環境整備(放牧牛の除草機能(舌草刈)を活用した里地里山の除草等)
 - ②農地の再生(畦畔・水路・里道等の再生、景観作物の作付け等)
 - ③豊かな森づくり(広葉樹等の植樹による林地化、除間伐による森林の整備等)
 - ④里地里山学習(小学生の現地学習会等)

○

県民参加の森づくり公募事業費

30,000

森林環境税の目指す「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を県民と一体となって推進するため、県民の豊かな発想や自発的な活動を促進する。

- 1 県事業に対する県民提案の募集
 - (1)公募回数 毎年度1回
 - (2)公募期間 随時
 - (3)公募方法 森林環境税広報活動、県HP、県・市町広報誌等
 - (4)提案審査 愛媛県森林環境保全基金運営委員会が審査
- 2 県民自ら企画・立案・実施する活動の公募と支援
 - (1)事業概要 県民の自発的な活動への支援(優良事業は補助事業及び県実施事業として施策化)
 - (2)公募回数 毎年度1回(3ヶ月程度)
 - (3)公募方法 森林環境税広報活動、県HP、県・市町広報誌等
 - (4)応募資格 県内在住者、県内に事務所又は事業所を有する法人、その他団体
 - (5)提案審査 県森林環境保全基金運営委員会が原則として書類をもとに審査
 - (6)補助対象 事業を行う理由や目的に照らして実施に要する必要最少限度(土地・備品購入費、応募者の人件費、請負費除く)
 - (7)補助率

事業費	補助率
500千円以下の部分	10/10
500千円を超える部分	1/2

* 上限事業費 2,000千円

水源の森林づくり推進モデル事業費

404, 185

水源かん養機能を高度に発揮することが望まれる森林について、重信川流域、蒼社川流域をモデル地域とし、公共事業と県単独事業を併せて実施し、積極的に水源林整備を進める。

事業名	事業の内容	事業主体	補助率(負担区分)
推進体制整備事業	・「流域水源林整備推進連絡協議会」の設置 ・流域水源林整備方針の決定、流域水源林整備計画の策定、事業量調整、実行管理等	市町	県5/10
活力水源林誘導・広葉樹導入促進事業	公共造林事業 除・間伐等の実施 活力水源林誘導事業(県単独事業) 水源林緊急整備促進地域における45年生以下の森林の強度な間伐(間伐率40%) [補助対象経費:間伐率の違いによる経費差額] 広葉樹導入促進事業(県単独事業) 水源林緊急整備促進地域における広葉樹の植栽 [補助対象経費:広葉樹植栽施設経費]	市町、森林組合等	国3/10県1/10
水源林整備治山事業	公共治山事業 森林整備等の実施 小規模溪流水源林整備事業(県単独事業) 集落水源重点区域内の公共事業の対象とならない小規模溪流における森林整備保全施設等の一体的整備 [森林整備、林内作業車道、木柵工、保水型谷止工]	市町	県2/10 (市町2/10)
		市町	県1/20 (市町1/20)
		県	国1/2県1/2
		県	県10/10

※水源林緊急整備促進地域:水源かん養保安林等の水源かん養機能を高度に発揮すべき森林

※集落水源重点区域:水源林緊急整備促進地域内で特に地域の水源となっており、水資源確保上重要な地域

県単独治山事業費

8, 000

小規模な山地災害の復旧
補助率 県50%

◎ 中予水産試験場調査船代船建造費

51, 737

- 1 事業内容 中予水産試験場調査船「ゆり」の代船建造 (国10/10)
- 2 代船の概要 (1)船質 FRP製
(2)総トン数 4.8トン
(3)機関出力 389kw

◎ 水産試験場機器整備費

43, 444

- 1 殺菌海水供給装置
- 2 酸素ガス発生装置
- 3 排水殺菌装置
- 4 加温システム
(国10/10)

国営南予土地改良事業費負担金(特別会計)

3, 777, 751

国営土地改良事業南予地区の完了に伴う県及び地元の償還金

- 1 完了工種等
 - A工種:吉田導水路、布喜川調整池、伊方調整池 (63年度完了、2年度償還開始)
 - B工種:南北幹線水路 (4年度完了、5年度償還開始)
 - C工種:調整水槽、支線水路、揚水機等 (5年度完了、6年度償還開始)
 - D工種:補助水源、支線水路、揚水機等 (8年度完了、9年度償還開始)
- 2 償還条件 事業完了の翌年度から17年元利均等年賦償還(うち2年据置)
- 3 負担区分

一般会計	国60%	県30%	地元10%
特別会計	国58%	県32%	地元10%(5年度以降 国2/3 県1/4 地元1/12)

国営道前道後平野土地改良事業費負担金(特別会計)

906, 029

国営土地改良事業道前道後平野地区の5年度から17年度の事業に対する県の負担金

- 一期地区 元年度着工
- 二期地区 3年度着工
- 償還条件 県 : 事業実施の翌年度から13年元利均等償還(うち3年据置)
- 地元 : 事業完了の翌年度から17年元利均等償還(うち2年据置)

大規模林業圏開発林道事業費負担金

515,377

- 1 負担区分 東津野・城川線 愛媛 0.48 高知 0.52
小田・池川線 愛媛 0.504 高知 0.496
広見・篠山線 愛媛 1.00
日吉・松野線 愛媛 1.00
- 2 償還方法 21か年元利均等半年賦償還
- 3 納付先 独立行政法人 緑資源機構

直轄治山事業費負担金

30,400

- 1 施工地 蒼社川地区(今治市玉川町竜岡上及び鈍川)
- 2 県負担率 0.76/3

耕地災害復旧費

1,000,376

- 農地農業用施設災害復旧事業費
 - 農地災害分 (17年災、18年災) (国 92.3~94.1%)
 - 農業用施設災害分 (17年災、18年災) (国 96.0~96.8%)
 - 災害関連分 (18年災) (国 86.8%)
- 農地保全施設災害復旧事業費
 - 地すべり防止施設災害分 (18年災) (国 0.667 県0.333)
 - 海岸保全施設災害分 (18年災) (国 0.667 県0.333)
 - 一般単独災害分 (18年災)

林業災害復旧費

797,670

- 災害林道復旧事業費(16年災、17年災、18年災) (国88.3%)

○ **漁港災害復旧事業費**

56,849

- 市町営漁港災害復旧事業監督事務費 (国10/10)
- 県営漁港災害復旧事業費 (本土 国0.667 県0.2 町0.133)
(離島 国0.8 県0.12 市0.08)

◎ **第55回全国農業コンクール全国大会負担金**

2,500

- 1 主催 第55回全国農業コンクール全国大会愛媛県実行委員会
- 2 開催時期 18年7月20~21日
- 3 場所 県民文化会館サブホール
- 4 参加者 約1,000人(認定農業者等)

農業近代化資金等融資費 [融資枠20億円]

60,609

農業経営の近代化のために必要な施設、機械等の導入に対する貸付

[利子補給率]

一 般	1.25 %	
県 単	青年農業者	1.25 %
	農業公営	1.25 %
	転作安定	1.25 %
	みかん施設	1.25 %

[限度額]

農業者(個人)	18 百万円
農業者(法人等)	200 百万円
共 同	1,500 百万円

[期間(据置)]

建構築物等	15[共同は20](3)年 うち農機具等は 7[共同は10](2)年
果樹等植栽	15(7)年
家畜購入	7(2)年
小土地改良	15(2)年

農林漁業共同化資金融資費 [融資枠2億円]

2, 287

1 農林漁業共同化資金融資費

国の制度資金の対象とならない施設、機械等の導入に対する貸付

(1)融資枠

一般分	150百万円
青年農林漁業者分	50百万円

(2)融資条件

融資対象者	利子補給率	限度額	期間(据置)
個人一般	1.25%	事業費の8割	1~7(0~3)年
青年農林漁業	1.75%	事業費の9割	2~7(0~3)年
共同利用	0.75%	事業費の8割	2~7(0~3)年

2 災害対策経営安定資金融資費

平成16年に発生した台風16号及び18号により被害を受けた農漁業者の農漁業経営に必要な資金に対する利子補給

(1)利子補給率

1.55%

(2)償還期間

5年以内(うち据置期間2年以内)

農業経営基盤強化資金利子補給費補助金 [融資枠25億円]

10, 794

認定農業者に対する長期資金の貸付

1 利子補給率

県	市町	農山漁村 振興基金
(1/4)	(1/4)	(1/2)
0.15%	0.15%	0.30%

2 使 途

農業経営改善計画の達成に必要な長期資金(農地・施設の取得改良、負債整理資金等)

3 限度額

個人 1億5千万円(複合経営 3億円)
法人 5億円(特認 7億円・10億円)

4 期 間

25年(据置10年)

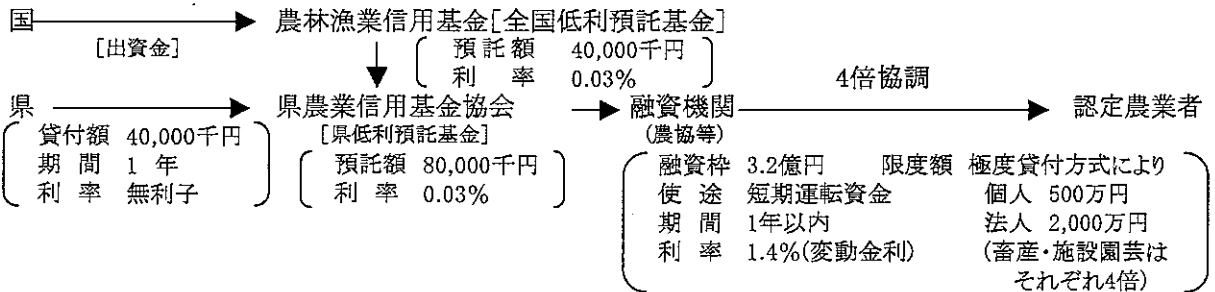
5 融資機関

農林漁業金融公庫、受託金融機関

農業経営改善促進事業貸付金

40, 000

認定農業者に対する短期運転資金の貸付



農業経営負担軽減支援資金等融資費 [融資枠3億円]

4, 851

農協系統資金、銀行等資金を活用した営農負債の借換え

1 利子補給率

基金(1/10)	県(9/10)
0.125%	1.125%

2 使 途

経済情勢等により、負債の償還が困難となった者の営農負債の借換え

3 限度額

営農負債の残高

4 期 間

10年(据置3年) 特認15年(据置3年)

5 融資機関

農協、県信連、農林中金、銀行、信用金庫

◎ 農業災害対策資金利子補給費補助金

1, 280

17年12月上旬から18年1月上旬までの寒風・雪害により被害を受けた農業者に利子補給を行う市町に対する助成

1 事業対象資金 農業経営維持安定資金(農林漁業金融公庫資金)

ただし、果樹共済に加入している農業者(加入見込みを含む)が、18年6月30日までに貸与された資金に限る。

2 資金使途

経営再建費(経営資金)、収入減補填費(生活資金)

3 資金限度額

個人200万円 法人1,000万円

4 補助対象期間

5年以内(うち据置期間2年)

5 利子補給率

県1.5%(市町1.5% 農協系統団体6.0%)

公庫金利(0.9%)の1/3を県・市町が利子補給(上限0.3%)し、農協系統団体が協調利子補給を行い、実質金利0%。

林産物共販事業資金貸付金

30,000

森林組合系統が行う林産物の販売に要する費用の貸付

県	→	県信連	→	県森連	→	森林組合
〔 預託額 30,000千円 〕		〔 貸付枠 90,000千円 〕		〔 貸付枠 90,000千円 〕		〔 貸付枠 90,000千円 〕
〔 期間 1年 〕		〔 期間 1年 〕		〔 用途 しいたけ共販資金 〕		〔 用途 しいたけ出荷額の70%以内 〕
〔 利率 0.25% 〕		〔 利率 1.50% 〕		〔 限度額 しいたけ出荷額の70%以内 〕		〔 限度額 しいたけ出荷額の70%以内 〕
				〔 期間 4か月以内 〕		〔 期間 4か月以内 〕
				〔 利率 1.50% 〕		〔 利率 1.50% 〕

木材産業振興資金貸付事業費

540,336

木材の生産加工流通業者が事業の合理化を図るための費用の貸付

農林漁業信用基金	→	県	→	金融機関	→	森林組合、木材製材業者等
〔 借入額 180,000千円 〕		〔 預託額 360,000千円 〕		〔 貸付枠 1,410,000千円 〕		〔 貸付枠 1,410,000千円 〕
〔 期間 1年 〕		〔 期間 1年 〕		〔 用途 運転資金 〕		〔 用途 運転資金 〕
〔 利率 0.04% 〕		〔 利率 0.04% 〕		〔 限度額 100,000千円 〕		〔 限度額 100,000千円 〕
				〔 期間 1年以内 〕		〔 期間 1年以内 〕
				〔 利率 1.4%~1.5% 〕		〔 利率 1.4%~1.5% 〕

漁業近代化資金融資費〔融資枠83億円〕

164,305

漁業経営の近代化のために必要な施設、機械等の導入に対する貸付

〔 利率補給率 〕		〔 限度額 〕		〔 期間(据置) 〕	
一般	1.25%	20トン以上の漁船漁業者	360百万円	漁船	15(3)年
青年漁業者	1.25%	水産養殖業者(法人)	180百万円	施設	15(3)年
		2以上の複合経営者	150百万円		漁協等20(3)年
		20トン未満の漁船漁業者	90百万円	機 具	7(2)年
		水産養殖業者(個人)	90百万円	漁具・種苗	漁協等10(2)年
		上記以外	18百万円		5(2)年
		漁協等	1,200百万円		

○ **漁協等経営基盤強化対策利子補給事業費**

34,201

合併や信用事業譲渡等の漁協再編のための貸付資金に対する利子補給

- | | |
|------------------------------|---------------------------|
| 1 借受資格者 | 4 利子補給率 |
| 合併又は信用事業の譲渡等を行うため財務改善に取り組む漁協 | 2.25%(県1.75%(大日本水産会0.5%)) |
| 2 融資額 | 5 償還期限 |
| 2,100,000千円 | 10年(据置5年以内) |
| 3 利子補給先 | |
| 信漁連(対象漁協:下灘漁協、愛南漁協) | |

漁業振興資金積立金

230,000

県	→	信漁連	→	組合、漁業者
〔 積立額 230,000千円 〕		〔 協調倍率 3倍以上 〕		〔 用途 設備、運転、住宅資金 〕
〔 期間 1年 〕		〔 限度額 組合・漁業者 500万円 〕		〔 利率 組合 2.175~3.10% 〕
〔 利率 年0.25% 〕		〔 利率 漁業者 2.375~3.30% 〕		

漁業経営安定資金貸付金

150,000

県	→	信漁連	→	組合、漁業者
〔 貸付額 150,000千円 〕		〔 協調倍率 3倍以上 〕		〔 用途 漁業生産、漁獲物共販、災害復旧資金 〕
〔 期間 1年 〕		〔 限度額 組合・漁業者 500万円 〕		〔 利率 組合 2.20~3.10% 〕
〔 利率 年0.25% 〕		〔 利率 漁業者 3.30% 〕		

漁業経営健全化資金貸付金

900,000

県	→	信漁連	→	組合、漁業者
〔 貸付額 900,000千円 〕		〔 協調倍率 3倍以上 〕		〔 用途 燃油、漁具修繕、餌料資金、組合運転 〕
〔 期間 1年 〕		〔 限度額 組合 3,000万円、漁業者 500万円 〕		〔 利率 組合 2.25% 〕
〔 利率 年0.25% 〕		〔 利率 漁業者 2.50% 〕		

魚類養殖振興総合資金貸付金

750,000

県 → 信漁連 〔 貸付額 750,000千円 〕 〔 期間 1年 〕 〔 利率 年0.25% 〕	信漁連 → 漁業者 〔 協調倍率 3倍以上 〕 〔 用途 魚類養殖振興総合資金 〕 〔 限度額 漁業者 3,000万円 〕 〔 利率 漁業者 2.25% 〕
--	--

◎ **真珠高品質化促進資金貸付金**

300,000

県 → 信漁連 〔 貸付額 300,000千円 〕 〔 期間 1年 〕 〔 利率 年0.25% 〕	信漁連 → 漁業者 〔 協調倍率 3倍以上 〕 〔 用途 真珠越物移行資金 〕 〔 限度額 漁業者 3,000万円 〕 〔 利率 漁業者 2.25% 〕
--	--

漁協等経営基盤強化対策資金貸付金

700,000

県 → 信漁連 〔 貸付額 700,000千円 〕 〔 期間 1年 〕 〔 利率 年0.25% 〕	信漁連 → 組合 〔 協調倍率 3倍以上 〕 〔 用途 合併認定漁協運営資金、 〕 〔 限度額 信用事業譲渡不足資金 〕 〔 利率 設定なし 〕 〔 組合 2.95%以下 〕
--	--

中山間地域等直接支払交付金事業費

1,516,800

中山間地域等における農業生産条件の不利性を補正する直接支払の実施

- | | |
|---|---|
| 1 中山間地域等直接支払交付金
集落協定等に基づき、5年以上継続して
農業生産活動を行う農業者等への交付金
〔対象農用地〕
農業生産条件の不利な1ha以上の面的な
まとまりのある農用地 | 2 県推進事業 (国1/2 県1/2)
県中山間地域等直接支払制度審議会の
開催及び国・市町との連絡調整 |
| ・通常基準 (国1/2 県1/4(市町1/4))
急傾斜、緩傾斜等 | 3 市町推進事業 (国1/2 (市町1/2))
・現地確認及び交付金交付事務
・集落協定締結のための支援等 |

- ・特認基準 (国1/3 県1/3(市町1/3))
急傾斜

4 単価(10a当たり) (単位:円)

区分	田	畑	草地	採草牧草地
急傾斜	21,000	11,500	10,500	1,000
緩傾斜	8,000	3,500	3,000	300

中山間地域等直接支払基金積立金

1,001,166

中山間地域等直接支払交付金に要する国交付金の受け皿となる基金への積立て

- | | |
|---------|--------------------------------------|
| 1 基金の名称 | 県中山間地域等直接支払基金 |
| 2 基金積立金 | 国交付金の積立て 1,000,000千円 基金利子積立金 1,166千円 |
| 3 事業概要 | 中山間地域等直接支払交付金事業に充当 |

○ **グリーン・ツーリズム推進事業費**

8,090

1 グリーン・ツーリズム推進事業

(1) 四国4県連携事業の実施

- | |
|--|
| ① 企画研究事業：四国グリーン・ツーリズム推進検討会の開催(年3回) |
| ② 人材育成事業：指導者交流会(年1回)、4県指導者、実践者等50人 |
| ③ 情報発信事業：情報誌を媒体とした情報発信、大都市での交流イベントでの情報発信 |

(2) 県グリーン・ツーリズム推進方策の普及・具体化

- | | |
|-----------------|---------------|
| ① 推進方策啓発・説明会の実施 | ④ 情報ネットワークの整備 |
| ② 県推進組織の創設 | ⑤ 体験フェアの開催 |
| ③ 県、地方局の推進体制の整備 | ⑥ 人材育成講座の開催 |

2 地域連携システム整備事業

- ・事業主体 伊予市、愛南町
- ・事業内容 地域推進組織の設立、ワークショップによる人材の育成 など
- ・補助率 県1/2

地域農業担い手総合支援事業費

14,912

経営改善に取り組む認定農業者等への経営相談活動、法人化への誘導及び営農組織の組織化・法人化に向けた段階的支援を実施し、望ましい農業構造を確立する。

1 担い手総合支援事業

(1)担い手支援活動

①市町事業

- ・事業主体 地域担い手育成総合支援協議会(20市町)
- ・事業内容 専任マネージャーの設置等
認定農業者等へのフォローアップ等
集落営農の組織化・法人化の推進等
- ・補助率 県1/2

②県事業

- ・事業主体 県担い手育成総合支援協議会
- ・事業内容 集落営農推進活動等
専任マネージャーの設置等
経営改善スペシャリストの配置等

◎ えひめ団塊の世代等就農支援事業費

11,598

県内外の団塊の世代を中心とした他産業の退職予定者等で就農を希望する者を地域農業の新たな担い手として育成するため、就農者の掘り起こしから就農定着までの各段階において、地域農業マネジメントセンター等が主体となって支援する。

1 団塊の世代等就農促進事業

(1)事業主体 県、えひめ農林漁業担い手育成公社

(2)事業内容

- ①団塊の世代等就農対策会議の開催
- ②農業体験イベント等活動事業
- ③県内外の就農相談会への参画
- ④企業人事担当者への就農説明会開催
- ⑤定年退職予定者等就農フォーラムの開催
- ⑥広報活動

2 担い手養成支援事業

(1)事業主体 市町

(2)実施主体 地域農業マネジメントセンター (地域農業担い手育成支援協議会)

(3)事業内容

- ①担い手養成対策会議の開催
- ②農用地、住宅の情報収集・提供
- ③就農啓発活動
- ④農業講座開設
- ⑤就農後見人制度

(4)補助率 県1/3

認定農業者組織活動発展事業費

800

地域農業の活性化を図るためには、意欲ある担い手や各種施策の受け皿となる認定農業者や特定農業団体の確保育成が必要であるため、「愛媛県認定農業者連絡協議会」を通じた事業展開を図り、新農業ビジョンの早期実現を目指す。

1 事業主体

県認定農業者連絡協議会

2 事業内容

- (1)組織活動発展検討会の開催(県段階、年1回)
- (2)地域振興検討会の開催(12地区、年1回)
- (3)経営改善発展検討会の開催(12地区、年3回)
- (4)トップリーダー育成研修会の開催、全国認定農業者サミットへの参加

3 補助率 県1/2

えひめ認定農業者総合支援事業費

10,269

集落ビジョンに位置付けられた認定農業者や特定農業団体が効率的に農地を集積して、安定的な経営発展を図ることに對し、奨励金の交付やリース機械の整備助成を総合的に行い、地域農業の相当部分を担うような農業構造を確立する。

1 事業主体 市町

2 事業内容

(1)県推進事業

市町事業計画の審査及び現地指導

(2)経営規模拡大支援事業(県1/2 市町1/2)

地域の農地集積を行う認定農業者等に対する集積奨励金の交付

- ①対象農地 ア 6年以上賃貸借又は使用貸借による権利を設定した農地
イ 6年以上農作業(主要3作業)を受託する農地

- ②要件 新たに水田経営50a以上、果樹経営15a以上の農地を集積

(3)経営発展支援事業(県1/3(市町1/6 実施主体1/2))

(2)の事業に積極的に取り組み経営展開を図ろうとする認定農業者等に対し、農協や市町公社、農機リース会社等がリースする機械の整備に助成

- ①助成対象 トラクタ、コンバイン、田植機等の農業機械等

- ②要件 水田経営7ha以上、果樹経営3ha以上の大規模経営

耕作放棄地再生活動支援事業費

1, 280

耕作放棄地の再活用に向けた伐採、抜根等に用いる作業機の借上げや新規作物・景観形成作物の導入等具体的な解消活動に対する支援を行う。

1 市町事業(国1/2 (市町1/2))

- (1)事業主体 ソフト事業3地区(市町等)
- (2)事業内容
 - ・地域の合意形成活動
 - ・解消活動に用いる作業機の借上げ、新規作物・景観形成作物の導入等

2 県指導事業(国1/2 県1/2)

- (1)事業主体 県
- (2)事業内容
 - ・耕作放棄地対策推進班会議の開催
 - ・耕作放棄地対策研修会の開催
 - ・市町等現地指導

特別栽培農産物等認証事業費

2, 671

1 事業実施主体 県

2 事業内容

- (1) 特別栽培農産物等認証制度の運営
 - ・認証委員会の開催
 - ・認証審査会の開催
 - ・現地調査指導、ほ場確認 等

(2) 認証制度の普及啓発

- ・啓発用パネルの作成
- ・見本用認証マークの作成・配布
- ・啓発用パンフレットの作成・配布

(3) エコえひめ農産物農薬残留調査 (国1/2 県1/2)

えひめの味販売拡大推進事業費

13, 672

新たな愛媛ブランドの構築、販路開拓の推進により、県産農林水産物の販売拡大を図る。

1 愛フード推進事業

- (1)事業主体 えひめ愛フード推進機構
- (2)事業内容

- ① えひめ愛フード推進機構の運営
- ② 新愛媛ブランド育成事業
 - ・ブランド認定審査会
 - ・愛媛ブランドのPR
 - ・ブランド品目及び候補品目のPR

③ 販路開拓支援事業

- ・トップセールス事業
- ・ビジネスコンベンション
- ・海外市場調査(台湾)

④ えひめ地産地消費フェアの開催

2 地域産品輸出促進対策事業

- (1)事業主体 西条市
- (2)実施主体 周桑農業協同組合

- (3)事業内容 デルフィニウム(花き)の中国(上海)へのテスト輸出及び展示・商談会

- (4)補助率 県1/2

◎ えひめ農林水産物ブランドづくり推進事業費

23, 500

「えひめ愛フード推進機構」による愛媛ブランド認定(見込)品目について意欲ある産地が行う農林水産物のブランドづくりの取組みを支援

- 1 事業主体 市町
- 2 実施主体 農協、漁協、営農集団等
- 3 事業内容

- ① ブランドづくり支援
 - 販売拡大会議の開催、セールスプロモーションの実施等
- ② ブランドづくり条件整備支援
 - 加工・流通・販売に必要な機械・施設の整備(予冷庫、蓄養イケス、包装機等)

- 4 補助率 県 1/3

○ 地産地消活動推進事業費

5, 971

県産農林水産物の利活用促進と地産地消のネットワーク化の推進により、本県農林水産業及び地域経済の活性化を図る。

1 地産地消地域実践活動支援事業

- (1)実施主体 市町、生産者団体
- (2)事業内容 食育及び地産地消の推進に関する補助
- (3)補助率 県1/2

4 地産地消推進の検討

- ・地産地消実態調査の実施

2 地産地消サポーター活動推進事業

- ・地産地消サポーター交流促進商談会
- ・地産地消レシピの作成
- ・地産地消・かわら版の発行

3 「えひめの食材を活用した学校給食週間」の制定

- ・地域食材や郷土料理による学校給食の提供等の啓発
- ・学校給食週間周知用リーフレットの配布

えひめ就農促進支援事業費

17, 268

就農希望者が円滑に就農できるように県・市町・(財)えひめ農林漁業担い手育成公社・農協等が一体となって支援体制を構築するとともに、その発掘・啓発活動や就農促進活動を行う。

1 新規就農促進対策事業

(1) 県事業

- ① 就農促進体制整備事業
 - ・就農促進活動の実施
 - ・資金管理事務委託
 - ・就農相談活動の実施 (国1/2 県1/2)

(2) 市町事業(県1/2 (市町1/2))

- ① 就農相談窓口活動(事業主体 久万高原町、鬼北町)
 - 人材育成推進会議の開催
 - 就農候補者確保活動など
- ② 現地実践研修農場設置運営(事業主体 久万高原町、鬼北町)
 - 企画委員会の開催
 - 実践研修農場の管理・運営など

(3) 団体事業

- ① 就農支援活動事業
 - 事業主体 (財)えひめ農林漁業担い手育成公社
 - 事業内容 就農相談活動
就農支援資金の貸付業務など
- 2 アグリビジネス講座開設事業
 - ・えひめ農業入門塾
 - ・就農啓発講座 (国1/2 県1/2)
 - ・経営管理講座 (国1/2 県1/2)
 - ・農産加工講座 (国1/2 県1/2)
 - ・園芸講座 (国1/2 県1/2)

◎ ふるさと体験交流事業費

1, 500

農村青年と都市青年が農村での農林漁業の作業体験や農村体験を通じて食料、農業、農村の理解促進を図るとともに、自然な出会いの機会を創出し独身男女の交流を支援する。

1 事業主体 県

2 参加者 農林漁業独身者、都市独身者

3 事業内容

① 出会いの場創出対策会議

② ふるさと体験事業

- ・ふるさと講座
- ・地域の伝統工芸体験
- ・農林漁業作業体験
- ・郷土料理体験

③ 交流会事業

イベント・ホームステイ

えひめ食農教育推進事業費

6, 720

農業者だけでなく消費者や子どもたち自らが、農業や食、食農教育の大切さについて理解を深めるための活動の組織体制づくりを効率的・効果的に推進するとともに、地域農産物を活用した食文化の普及・継承を推進する。

1 県事業

- (1) 県食農教育推進会議の開催
- (2) 食農教育フォーラムの開催
- (3) 各地方局食農教育推進協議会の開催
- (4) 農業体験活動支援と体制づくり
- (5) 収穫体験交流会の開催
- (6) 食農教育指導者研修の開催

2 えひめ食文化普及推進事業

- (1) 委託先 県農山漁村生活研究協議会
- (2) 事業内容
 - ・えひめ食文化普及講座の開催
 - ・食文化体験講座の開催
 - ・えひめの味フェスタの開催
 - ・食文化啓発ボランティアリーダー研修会の開催

○ 農地活用普及事業費

16, 957

遊休農地の増加により雑草の繁茂や病害虫の発生などの問題が生じているため、農地活用支援プロジェクトチームを結成し、遊休農地解消のための受け手の育成や各種検討会、栽培技術・経営管理指導等の普及活動を行う。

1 県事業 (国10/10)

- (1) 農地活用普及活動推進検討会の開催
- (2) 普及指導員による現地指導支援
- (3) 遊休農地解消等に関する各種会議への出席

2 地域事業 (国10/10)

- (1) 農地活用支援プロジェクトチーム活動
- (2) 農地活用受け手育成活動
- (3) 現地指導活動の実施

農山漁村男女共同参画推進事業費

1, 744

県農山漁村女性ビジョンを実現するため、県段階で推進会議等を開催するとともに、地区段階では女性認定農業者の推進や男性の家事参画等の支援による男女共同参画社会の実現を図る。

1 事業主体 県

2 事業内容 (1) 県段階

(2) 地区段階

- 農山漁村女性ビジョン推進会議の開催、農山漁村女性連携会議の開催
- 農山漁村男女共同参画フォーラムの開催
- 農山漁村男女共同参画支援事業
 - ・農山漁村女性ビジョン地区推進会議の開催
 - ・農村の男女共同参画に関する調査
 - ・パートナーシップ講座の開催、男性の家事能力アップ研修の開催
 - ・女性認定農業者候補者研修の開催

環境に優しい農業生産活動推進事業費

8, 851

導入すべき生産技術の確立や普及推進活動に取り組み、環境保全型農業の面的拡大を図る。

1 環境保全型農業推進事業

(1) 県事業

- ・推進会議の開催(2回)
- ・生産方式検討会の開催(2回)
- ・広報啓発活動の実施

(2) 市町事業

- 事業主体 砥部町、内子町
- ・実証圃設置、講習会の開催等
- ・補助率 県1/2(残留硝酸塩対策:国1/2)

2 環境に優しい土壌環境対策推進事業

(1) 土壌管理技術確立事業

- ・土壌環境の基礎調査 ・堆肥、肥料等の利用技術確立試験の実施

(2) 肥料取締・需給対策

- ・肥料の登録審査、流通量調査

(3) 環境に優しい土壌管理対策推進事業

- ・土壌診断等広報普及活動 ・硝酸性窒素環境基準超過地点対策の実施

3 環境に優しい病虫害防除推進事業

(1) 環境保全型病虫害防除技術確立事業 (国1/2 県1/2)

- ・温州ミカンの減農薬栽培
- ・イチゴの総合防除技術確立

◎ バイオマスタウン育成総合対策事業費

7, 464

バイオマスタウン構想の策定、バイオマス利活用の理解促進支援を行うとともに、家畜排泄物について農業試験場や畜産試験場がペレット堆肥製品の開発や低コスト尿処理技術の開発の支援を行う。

1 バイオマスタウン育成対策事業

(1) 事業主体 東温市、内子町、四国中央市

(2) 事業内容

- ・バイオマスタウン構想の策定
- ・バイオマス利活用の理解促進対策
- ・家畜排せつ物・生ゴミの混合堆肥化実証
- ・林地残材の利活用実証

(3) 補助率 国1/2

2 バイオマス利活用技術開発事業

(1) 実施機関 農業試験場、畜産試験場

(2) 事業内容

- ・高成分堆肥を行い、市町へ技術移転
- ・低コスト尿処理システムの開発

◎ えひめアグリビジネス推進事業費

6,575

地域伝統食や特産品等を活かし、女性起業農業者や法人等を中心にネットワークを作ることで、生産から流通販売までを新たな産業として自主的に取り組める体制づくりを支援し、地域の活性化を図る。

1 事業主体 県

2 事業内容

(1) 県段階

① アグリビジネス推進検討

ア 起業農業者・直売所・加工所関係者連絡会の開催

イ ネットワークシステム推進研究会の開催

ウ 農林水産物高付加価値ビジネスモデル構築事業(愛南町)

農林水産物の生産から加工、商品化、流通、販売の

一連の産業について、ネットワークを活かしたビジネス

モデルの研究

② アグリビジネスフォーラムの開催

(2) 地区段階

① 地区アグリビジネス推進会の開催(5地区)

実態把握と情報交換、販売戦略の検討、

ネットワーク組織づくりとシステム化検討他

加工原料用果実価格安定対策事業費

5, 778

加工原料用果実の取引価格が低落した際に、果樹生産者に補給金を交付し、果樹農家経営の安定を図るために必要な準備金の造成

1 事業主体

(社)県果実生産出荷安定基金協会

2 対象果実

果汁原料用なつみかん、いよかん、はっさく

3 補てん額

平均取引価格が保証基準価格を下回った場合 差額の9割

4 負担区分

県 1/4 (中央基金 1/2 生産者団体 1/4)

野菜生産出荷安定資金造成事業費

50, 405

野菜価格が低落した際に、野菜生産者に価格保証を行うことにより、野菜農家経営の安定を図るために必要な資金の造成

- 1 指定野菜価格安定対策事業 (国事業)
 - (1) 事業主体 (社) 県野菜価格安定基金協会
 - (2) 事業実施主体 独立行政法人農畜産業振興機構
 - (3) 対象野菜 国指定産地から国指定市場への出荷野菜 (21産地10品目)
 - (4) 補てん額 平均市場価格が保証基準額を下回った場合 差額の9割
 - (5) 負担区分 一般野菜 県 20/100(国 60/100 生産者団体 20/100)
重要野菜 県 17.5/100(国 65/100 生産者団体 17.5/100)
- 2 特定野菜等価格安定対策事業 (国事業)
 - (1) 事業実施主体 (社) 県野菜価格安定基金協会
 - (2) 対象野菜 県選定産地から国指定市場への出荷野菜 (27産地15品目)
 - (3) 補てん額 平均市場価格が保証基準額を下回った場合 差額の8割
 - (4) 負担区分 特定野菜 県 1/3(国 1/3 生産者団体 1/3)
指定野菜 県 25/100(国 50/100 生産者団体 25/100)

○ 農作物鳥獣害防止対策推進事業費

19, 780

- 1 鳥獣害防止体制整備事業
 - (1) 事業主体 県
 - (2) 事業内容 県鳥獣害防止対策推進会議の開催、地区鳥獣害防止対策協議会の開催、被害防止対策の普及啓発、地域における鳥獣被害実態把握、広域連携の推進被害防止対策指導者の育成、地域鳥獣害防止対策研修会の開催
- 2 鳥獣害防止対策事業
 - (1) 国補事業 (国1/2 (市町1/2))
 - ・施設整備事業の実施(実施主体:盛地区農作物被害対策協議会)
 - (2) 県単事業
 - ・事業主体 市町
 - ・事業実施主体 営農集団等
 - ・事業内容 鳥獣害防止施設の設置(防護柵、防護ネット、檻等)
 - ・補助率 県1/3

◎ JA愛媛改革協働推進事業費

1, 000

県内JAが、JA改革を断行するため、県が愛媛県農業協同組合中央会等と設置した「JA愛媛コンプライアンス対策推進委員会」を中心に、関係機関と協働し、「不祥事 “ゼロ” 達成強化対策」の実践指導等を実施

- 1 個別巡回指導事業
- 2 県内JAの役職員等からの通報・相談窓口の運営

土壤環境浄化技術開発試験費

2, 335

工業技術センターが開発した環境浄化微生物や本県の土壌条件に適した肥料などを活用して、硝酸性窒素による地下水汚染低減化技術を開発する。

- (1) 環境浄化微生物を用いた養液栽培廃液浄化技術の開発
- (2) オーダーメイド肥料の開発等による硝酸性窒素流亡抑制技術の開発
- (3) 新肥料の現地実証

◎ 農業試験場試験研究のうち、主なもの

広域連携型農業研究開発事業費 中山間地域畦畔省力管理技術確立試験 裸麦及び加工製品品種判別技術開発試験 外	14, 570
トマト黄化葉巻病被害拡大防止対策試験費 発生生態の解明、低コストな遺伝子診断法の確立、総合防除技術の確立	2, 600
中山間地域高収益栽培体系確立試験費 安価な簡易ハウスの開発、中山間地域の気象を活かした特産冬野菜の開発、夏秋キュウリと特産冬野菜とを組み合わせた中山間地域に適した高収益栽培体系の確立	1, 850

◎ 果樹試験場試験研究のうち、主なもの

せとか越冬完熟露地栽培技術開発試験費 安定生産技術及び品質向上技術の確立、果実保護技術の開発	1, 508
---	--------

自給飼料基盤強化対策事業費

1, 069

県飼料増産推進計画の達成に向け、自給飼料生産基盤の強化を図る。

- (1)飼料増産計画の推進
飼料増産行動会議の開催、地域飼料増産行動会議に対する助言・指導等
- (2)公共牧場利用の推進
放牧牛健康管理検査の実施、適正草地管理の推進等

肉畜価格安定対策事業費

57, 003

肥育牛、肉用子牛、肉豚の出荷価格が低落した場合、所得や価格の保証を行う事業に必要な資金を造成する。

- 1 肉用牛肥育経営安定対策事業
 - (1)事業主体 (社)県畜産協会
 - (2)業務対象年間 3年間(16～18年度)
 - (3)事業内容 肥育牛1頭当りの推定所得が国の定める基準家族労働費を下回った場合、下回った額の8割を生産者に補てんする。
 - (4)負担区分 県1/8 (国3/4 生産者1/8)
- 2 肉用子牛価格安定事業
 - (1)事業主体 (社)県畜産協会
 - (2)業務対象年間 5年間(17～21年度)
 - (3)事業内容 肉用子牛の平均売買価格が国の定める合理化目標価格を下回った場合、平均売買価格との差額の9割を生産者に補てんする。
 - (4)負担区分 県1/4 (国1/2 生産者1/4)
- 3 肉豚価格安定事業
 - (1)事業主体 (社)県畜産協会
 - (2)業務対象年間 3年間(16～18年度)
 - (3)事業内容 肉豚価格が低落し、地域肉豚保証価格(再生産を確保できる額)を下回った場合、下回った額の9割を生産者に補てんする。
 - (4)負担区分 県1/3 (生産者2/3)

牛トレーサビリティ推進事業費

2, 520

家畜の生産段階における情報管理伝達体制の定着・維持を強化するとともに、安全・安心な牛肉の供給体制を確立する。

- 1 家畜個体情報管理推進事業
 - ・県協議会の開催、関係団体の指導、農家基本台帳及び家畜飼養基本台帳の整備
 - ・個体識別データの修正、死亡牛情報の確実な収集
- 2 牛肉生産履歴情報活用推進事業(国1/2 県1/2)
 - ・適正飼料給与地区別講習会の開催

死亡牛全頭検査事業費

17, 960

牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき、24ヶ月齢以上の死亡牛のBSE全頭検査を実施する。

- 1 事業内容 (1)県下全域から中央家畜保健衛生所へ搬入される死亡牛の採材、BSE検査、陽性牛の焼却等
(2)各家畜保健衛生所で病性鑑定が必要な牛のBSE検査材料の採材、検査牛の焼却等
- 2 負担区分 重油代、消耗品等採材に係る直接的な経費 (国1/2 県1/2)
光熱水費等採材に係る間接的な経費 (県10/10)

◎ 畜産試験研究費のうち、主なもの

粗飼料多給型肥育技術確立試験費

5, 702

自給粗飼料基盤に立脚した黒毛和種肥育経営モデルに関する研究

効率的体外受精卵作出技術開発試験費

702

効率的に体外受精卵を作り出す技術に関する研究

ふるさと・水と土ふれあい事業費

10, 800

中山間ふるさと保全対策基金の運用益による事業

- 1 中山間ふるさと保全対策促進事業
 - (1)推進事業
 - ・ふるさとづくりワークショップの開催
 - (2)調査研究事業
 - ・ふるさと水辺の生き物調査の実施
 - (3)研修事業
 - ・「ふるさと水と土シンポジウム」の開催
 - ・ふるさと水と土指導員の育成
- 2 棚田地域水と土保全対策促進事業
 - (1)保全ネットワーク推進委員会の運営
 - (2)棚田ふれあい教室の開催
 - (3)棚田保全人材育成

- ◎ **農村環境保全向上活動支援事業費** 26,000
 農村環境を適切に保全する組織体制づくりを促進するため、交付金による支援をモデル的に実施する。
- 1 モデル支援事業 (県1/4(国1/2 市町1/4))
 - (1)事業主体 地域協議会
 - (2)事業内容 地域住民等による活動組織が、市町との協定に基づき実施する農村環境の保全活動に対して、交付金による支援をモデル的に行う。
 - 2 推進検証事業 (国10/10)
 - (1)事業主体 県
 - (2)事業内容 モデル支援を通じた施策の実効性の検証

新たな森林管理推進事業費 9,700

(財)愛媛の森林基金が森林所有者から管理委託を受けて実施する放置森林に対する機能回復を目的とした森林整備事業を支援する。

- 1 事業実施主体 (財)愛媛の森林基金
- 2 事業内容
 - (1)森林受託管理事業
 森林所有者と森林の管理委託契約を締結し、森林組合等へ施業委託して間伐を実施
 ・管理委託契約 440件 ・間伐実施面積 440ha
 ・管理費 96,528千円(事務費 2,508千円 事業費 94,020千円)
 - (2)林地流動化事業
 森林の売渡希望者から申請を受けて、森林組合等を通じて買入希望者へ情報を提供

森林整備地域活動支援交付金事業費 215,001

森林整備の実施に不可欠な地域における活動に対する支援措置

- 1 森林整備地域活動支援交付金
 地域協定に基づき、協定期間を通じて行われる森林施業の実施に不可欠な地域における活動を行う森林所有者等への交付金
 [対象森林]
 森林施業計画の認定を受けた森林(認定要件30ha以上のまとまりを有する団地)
 単価 1ha当たり年間 10,000円
 負担区分 国1/2 県1/4 (市町1/4)
- 2 県推進事業(国1/2 県1/2)
 交付金の交付に関する市町説明会、審査等
- 3 市町推進事業(国1/2 (市町1/2))
 交付金の交付に関する地域説明会、審査、交付事務等

森林整備地域活動支援基金積立金 141,563

森林整備地域活動支援交付金に要する国交付金の受け皿となる基金への積立て

- 1 基金の名称 県森林整備地域活動支援基金
- 2 基金積立金 国交付金の積立て 141,420千円 基金利子積立金 143千円
- 3 事業概要 森林整備地域活動支援交付金事業に充当

森林整備担い手確保育成対策事業費 22,760

- 1 事業主体 市町、一部事務組合等
- 2 実施主体 森林組合、第三セクター、森林組合出資林業会社等
- 3 事業内容
 - (1)若い林業者育成研修助成事業
 - (2)森林組合作業班等確保育成事業
 - (3)林業労働安全衛生推進事業
 - (4)支援センター推進事業(基金1/2(市町1/4 関係団体1/4))
 - (5)蜂アレルギー災害未然防止対策事業
 - (6)林業技術資格取得研修事業(基金1/3~10/10 実施主体0~2/3)
- 4 負担区分 基金1/3(市町1/3 実施主体1/3)((4)及び(6)を除く)

林業労働力確保推進事業費

20, 304

- 1 林業労働力確保支援センター事業(国1/2 県1/2)
 - (1)事業主体 (財)えひめ農林漁業担い手育成公社(林業労働力確保支援センター)
 - (2)事業内容
 - ア 林業担い手確保対策事業 林業労働力育成協議会、労働力確保指導・相談、新規参入者受入促進
 - イ 林業事業体支援事業 林業事業体経営合理化調査分析
 - ウ 基幹林業就業者等養成事業 林業技術研修(実践研修)
- 2 林業事業体改善計画認定等事業(国1/2 県1/2)
 - (1)事業主体 県
 - (2)事業内容 事業体が策定する経営合理化・雇用管理等に関する改善計画の認定
- 3 林業就業者等養成事業
 - (1)事業主体 県(林業技術センター)
 - (2)研修内容

技術・知識の習得、資格	既就労者の配置転換	最新の知識・技術の習得
各種技能講習	機械作業システムの習得	
- 4 林業労働力確保推進基本計画策定事業

9年に策定した労働基本計画を見直し、県の林業労働力に係る基本的な方向づけを行う。

竹資源循環利用促進事業費

3, 600

- 県民参加・交流のモデル竹林を設定し、地域事情等に応じた竹資源循環利用方法を実証するほか、竹資源事業化に向けた需用開拓の検討を行う。
- (1)県民参加・交流モデル竹林の実証

モデル竹林の設定・造成、モデル竹林の活用と実証
 - (2)竹資源循環利用推進団地の設定と座談会の開催

団地設定、座談会の開催(年1回)、竹資源循環利用方法の比較検討
 - (3)竹資源循環利用の検討

検討会の開催(年1回)

◎ **全国育樹祭開催準備事業費**

2, 665

- (社)国土緑化推進機構及び県主催で20年度に本県で開催する「第32回全国育樹祭」の基本計画の協議や開催準備を行う。
- ・準備連絡協議会運営
 - ・広報活動
 - ・大会テーマ等決定
 - ・関係機関連絡調整

◎ **林業技術センター試験研究のうち、主なもの**

- | |
|--|
| <p>広域連携型林業研究開発事業費 5, 963</p> <p>タケ資源管理供給システム高度化研究 外</p> <p>森林資源活用研究開発事業費 3, 840</p> <p>竹材の多面的利用、県産材の乾燥技術高度化研究等</p> <p>森林吸収源データ収集事業費 3, 960</p> <p>森林資源モニタリング調査プロットの倒木、朽木等の有機物や森林土壌の炭素量を調査</p> |
|--|

◎ **えひめ魚食普及推進事業費**

1, 716

- 消費者へ県産水産物の安全性についてPRすることにより、魚食普及を推進する。
- 1 事業主体 県魚食普及推進協議会
 - 2 事業内容
 - ・魚食普及体制整備事業
 - ・魚食普及推進員育成事業
 - ・体験型魚食普及推進事業
 - 3 補助率 県1/3

漁村女性活動支援事業費

1, 243

- 女性の視点を取り入れた地域づくりを推進し活力ある漁村づくりを図る。
- 1 漁村女性起業活動育成事業
 - ・検討会及び試作研究活動 (加工材料の購入、試作検討会の開催)
 - 2 漁村女性起業グループ販売促進支援事業
 - (1)事業主体 県漁協女性部連合会
 - (2)事業内容 水産加工品のPR等販売促進
 - (3)補助率 県1/2
 - 3 漁業の担い手支援事業
 - (1)漁村女性育成事業
 - ・対象 漁村女性リーダー等の意見交換、情報提供
 - ・内容 漁村女性の役割
 - (2)水産物トレーサビリティシステム導入促進事業
 - ・対象 女性漁業者、漁村女性起業グループ

- 離島漁業再生支援交付金事業費 56, 238
 離島漁業再生のための集落活動を支援する経費
- 1 離島漁業再生支援交付金
 - ・対象地区
離島振興法に指定される離島のうち、一定の基準を満たす離島
 - ・交付対象
集落協定に基づき、計画期間を通じて漁業再生活動を行う離島の漁業集落
 - ・交付額
340万円×集落の漁業世帯数÷25(標準集落世帯数)
 - ・一般離島(国1/2 県1/4(市町1/4))
 - ・特認離島(国1/3 県1/3(市町1/3))
 - 2 県推進事業 (国1/2 県1/2)
市町村離島漁業集落活動促進計画の審査、認定、交付金交付事務
 - 3 市町推進事業 (国1/2 県1/2)
市町村離島漁業集落活動促進計画の策定、集落協定の認定、対象行為の確認

- 離島漁業再生支援基金積立金 32, 601
 離島漁業再生支援交付金に要する国交付金の受け皿となる基金への積立て
- 1 基金の名称 県離島漁業再生支援基金
 - 2 基金積立金 国交付金の積立て 32,594千円 基金利子積立金 7千円
 - 3 事業概要 離島漁業再生支援交付金事業に充当

- 漁協組織緊急再編対策事業費 3, 053
- 1 県漁協合併促進基本計画点検・補強フォローアップ事業(県漁協指導協会委託事業)
県漁協組織強化対策本部会議等の開催
 - 2 自立漁協推進対策事業
 - (1)県漁協指導協会補助事業 (県1/2(事業主体1/2))
漁協役員研修会の開催、自立漁協に係る調査指導、自立漁協構築に向けた広域地区合併推進協議会の開催、合併漁協に係る事後指導など
 - (2)県実施事業
自立漁協に係る調査指導、自立漁協構築に向けた調査指導、合併漁協に係る事後指導など

- 赤潮特約共済事業費 34, 858
- 1 共済種目 真珠(1・2年貝)、はまち(1・2年魚)、たい(1・2・3年魚)、かんぱち(1・2年魚)、まあじ、すずき(2年魚)、しまあじ(1・2年魚)
 - 2 交付先 県漁業共済組合
 - 3 負担区分 県1/3(国2/3)

- ◎ 力強い漁業担い手づくり推進事業費 6, 986
 漁家や産地の競争力の強化、漁家経営の改善を図るため、意欲のある担い手を対象に養殖や経営等の基礎知識、新たな魚種(マハタ等)の養殖技術を習得させ、地域漁業の中核的漁業者として養殖魚種の多様化やブランド化等に取り組む「技術力、販売力、経営力」を身に付けた資質の高い「認定漁業士」を養成する。
- (1)募集範囲 意欲ある若い魚類養殖業後継者
 - (2)募集方法 ホームページ、リーフレット、県政広報番組による公募
 - (3)募集人数 15名 (1年次当たり:選抜制)
 - (4)養成講座
 - ①基礎講座 養殖に関する基礎知識についての講義
 - ②実践研修 新魚種(マハタ、クエ、イシガキダイ)養殖の実習
 - ③漁業経営改善計画の作成
受講者が養成講座の内容や新たな魚種を活用した計画を作成

- 藻場づくり活動推進事業費 2, 363
 藻場の持つ環境浄化、稚魚育成、健康食材の供給などの多面的な機能を活用して、豊かで美しい漁場づくりを促進するため、青年漁業者や小学生など県民参加のもとに藻場づくり(藻場造成)を推進する。

実施主体	事業種目	事業内容
県	藻場づくり	アマモ場づくり
		ガラモ場・アラメ場づくり
	啓発活動	中予水産試験場での講習会等

資源増大栽培漁業推進事業費

5, 566

栽培漁業の継続的な実施のため、回遊種の資源状態や放流効果についての把握を行い、特に資源状態が低下しているトラフグについては、関係県(山口、大分、愛媛)が協力して行う。

実施主体	事業種目	事業内容	負担区分
栽培漁業 基金	推進活動事業	放流計画の検討	県1/2(基金1/2)
	育成強化事業	種苗購入、放流(トラフグ3.2万尾)	
県	トラフグ放流効果把握	追跡調査及び放流効果分析	県10/10
	回遊種放流効果把握	混獲率、漁獲量の把握	

資源回復計画推進事業費

16, 781

水産資源の回復を図るため、瀬戸内海の関係府県が共同で、資源の減少が著しいサワラ等を対象に漁獲規制に取り組むとともに、休漁期間中の漁業経営の維持に必要な経費の支援を行う。

1 資源回復計画推進事業

実施主体	事業種目	内 容	負担区分
県漁連	漁業者等協議会の開催	漁業者の合意形成のための協議会の開催	国(定額)
県	資源回復計画調査検討活動	資源回復計画の推進等に要する調査 漁業者等協議会の指導	国 1/2
	資源回復計画に関する委員会の開催	資源回復計画の発議・審議のための委員会の開催	県 1/2

2 資源回復計画推進支援事業

実施主体	事業種目	内 容	負担区分
県漁連	休漁漁船活用支援事業	休漁船を活用しての漁場監視	県1/3(国1/3) (漁業者1/3)

3 資源回復計画モニタリング調査事業

実施主体	魚種	調査項目	調査内容	負担区分
県	サワラ	漁獲実態把握	主要漁場での漁獲状況調査 漁獲物の成熟、年齢、性比調査	独立行政法人 水産総合研究センター 10/10
		加入量の把握	標識個体の割合調査	
	マコガレイ、 カタクチイワシ	漁獲実態把握	主要漁場での漁獲状況調査 漁獲物の成熟、年齢、性比調査	国1/2 県1/2
		加入量の把握	マコガレイの稚魚分布量調査 カタクチイワシの卵・仔魚密度調査	

養殖業総合対策費

23, 169

養殖業の抱える様々な問題に対処するため、県漁連が策定する地域推進計画に基づき総合的な対策を実施

1 養殖業高度化推進対策事業(事業主体: 県漁連等)

(1) 地域推進計画の策定・見直し(魚類、真珠・真珠貝養殖業地域推進協議会の開催)

(2) 地域推進計画の推進

養殖実態調査、真珠養殖適正管理指導の実施(補助率 県3/4)

(3) 地域推進支援機器の整備(補助率 県1/2)

2 環境負荷の少ない効率的な漁場利用方法の開発

実施機関: 水産試験場(国10/10)

3 環境負荷低減型配合飼料の開発

実施機関: 水産試験場(国10/10)

4 過剰給餌防止のための自発給餌システムの開発

実施機関: 水産試験場((社)マリフォーラム21委託)

5 養殖魚種多様化のための養殖技術の確立

(1) マハタ、インガキダイ

実施機関: 水産試験場

(2) ホシガレイ

実施機関: 中予水産試験場

6 ブランド化を図るためのイワガキ養殖実用化技術の開発

実施機関: 中予水産試験場

愛媛ブランド真珠生産技術開発事業費

3, 877

アコヤ貝のへい死対策のための試験研究

1 実施機関 水産試験場

2 事業内容

(1) 真珠品質向上試験

(2) 高品質真珠を生産するための育成管理技術の開発

(3) 抗体反応を利用したアコヤ貝感染症の確定診断技術の開発

◎ 水産試験場試験研究費のうち、主なもの

宇和海藻類増養殖技術開発試験費 既存の真珠関係養殖施設を利用した有用海藻類(テングサ類、ヒジキ)のロープ養殖技術の開発	3,150
アマモ場保全・再生技術開発試験費 アマモ場の衰退要因調査、安価で効率的な保全・再生技術の開発	2,278
アサリ定着促進技術開発試験費 底質環境の異なる造成干潟での生残・成長等の比較、アサリの定着及び生息に適した底質環境の造成手法等の開発	3,105

農業改良資金(特別会計) 205,712
 新しい農業の取組(加工分野・新作物分野・新技術)にチャレンジするための無利子資金の貸付
 融資枠 200,000千円

就農支援資金(特別会計) 69,000
 青年、中高年が新たに就農するために必要な経費に対する貸付
 1 貸付主体 農協等の融資機関:就農施設等資金の貸付
 2 貸付対象者 認定就農者(就農計画の認定を受けた者:15歳以上65歳未満)
 3 対象経費 経営開始時の施設設置費、機械購入費、資材購入費、修繕費、機械のリース料等
 4 貸付限度額 初年度 青年 28,000千円 中高年 18,000千円
 次年度以降 青年 9,000千円 中高年 9,000千円
 5 貸付条件 (1)利率 無利子
 (2)償還期間 12年以内(据置期間5年以内)

林業改善資金(特別会計) 307,291
 林業従事者等の経営改善、福利厚生等を図るための無利子資金の貸付
 融資枠 300,000千円(林業・木材産業改善資金)

県有林経営事業(特別会計) 229,498
 県営林面積 6,731ha
 育林事業費
 木材生産販売費

沿岸漁業改善資金(特別会計) 92,426
 沿岸漁業者の経営改善、生活改善等を図るための無利子資金の貸付
 融資枠 90,000千円
 経営等改善資金
 生活改善資金
 青年漁業者等養成確保資金